

年 月 日

山口地方裁判所萩支部 御中

## 萩阿武葬祭解雇事件の公正な判決を求める要請書

萩阿武葬祭協同組合（井戸本ヒサ子代表理事）は2019年11月10日、これまで13年にわたり従業員として勤めてきた原告に対し、事実無根の一方的な理由で突然解雇を通知しました。これに原告が異議申立てをしたところ、同年12月6日に懲戒解雇を通知しました。また、この代表理事は、就業規則の不利益変更や従業員への不当労働行為も行っており、60歳以上は採用できないとする変更前の就業規則に違反して複数の社員を採用してきました。こうしたことから、萩阿武葬祭協同組合を指定管理者として認定した萩市も重大な関心をよせているところです。

そもそもこの解雇事件には、解雇事由そのものがありません。しかも、原告を敵視し、解雇通知に対する原告の弁明の機会を設ける手続きさえ保障していません。労働者保護という労働法制の趣旨から、こうした「解雇権の濫用」がまかり通ることはあってはなりません。

貴裁判所におかれましては、以上の趣旨をご理解いただき、公正な判断を示されるよう以下について要請します。

### 要請事項

原告が一日も早く職場に復帰できるよう、すみやかな公正な判決を求めます。

氏 名	住 所

【取り扱い団体】 萩阿武葬祭 不当解雇を撤回させる会

〒753-0074 山口市中央4丁目3-3 山口県労働組合総連合気付

TEL 083-932-0465 FAX 083-932-0412

※ この署名は目的以外に使用することはありません。